

設計・測量等における最低制限価格制度及び入札手続の一部見直しについて

設計・測量等の最低制限価格について、積算基準に基づき設計している案件は、業務内容の特性に応じて、人件費や諸経費などの内訳ごとに必要となる経費を積み上げる算出方法に見直します。

また、入札における公正性・透明性の向上、入札・契約事務の効率化を図るため、現在、公募型指名競争入札の対象としている案件を、一般競争入札（条件付）へ移行するとともに、電子入札を導入します。

1 最低制限価格制度の見直し [平成 31 年 4 月 1 日以降の公表又は指名分から]

(1) 改正内容

積算基準に基づき設計している案件の最低制限価格は、予定価格の 10 分の 7 から 10 分の 8.5 の範囲内で、次の算出式により算出します。なお、積算基準以外の設計、参考見積に基づき一部又は全部を算定している設計及び複数種目を一つの設計としている案件については、予定価格の 75%とします。

対象種目	最低制限価格算出式
建築設計（監理を含む）	直接人件費×1.00+特別経費×1.00+技術料等経費×0.60+諸経費×0.60
設備設計	直接人件費×1.00+特別経費×1.00+技術料等経費×0.60+諸経費×0.60
土木設計 ^{※1}	直接人件費×1.00+直接経費×1.00+その他原価×0.90+一般管理費等×0.48
造園設計 ^{※1}	直接人件費×1.00+直接経費×1.00+その他原価×0.90+一般管理費等×0.48
建設コンサルタント等の業務 ^{※2} （補償コンサルタント）	直接人件費×1.00+直接経費×1.00+その他原価×0.90+一般管理費等×0.45
測量	直接測量費×1.00+測量調査費×1.00+諸経費×0.48
地質調査 ^{※3}	直接調査費×1.00+間接調査費×0.90+諸経費×0.45+解析等調査業務費×0.80

※¹ 土木設計及び造園設計については、「直接人件費」と「直接経費」を合わせて「直接原価計」と表記している案件があるため、その場合は「直接原価計」に 1.00 を乗じてください。

※² 建設コンサルタント等の業務（土地家屋調査）は、予定価格の 75%で変更ありません。

※³ 地質調査については、「解析等調査業務費」に該当する費目が「地質調査（解析）業務価格」と表記している案件があるため、その場合は「地質調査（解析）業務価格」に 0.80 乗じてください。

◆平成 31 年 10 月から最低制限価格の算出にあたり、上記、最低制限価格算出式にランダム係数を乗じて得た額とします。（電子入札案件を対象）

※ランダム係数：電子入札システムにより 1.0000 から 1.0050 の範囲内で無作為抽出される数値

(2) その他

発注情報詳細及び指名通知等における最低制限価格算出方法の明示方法

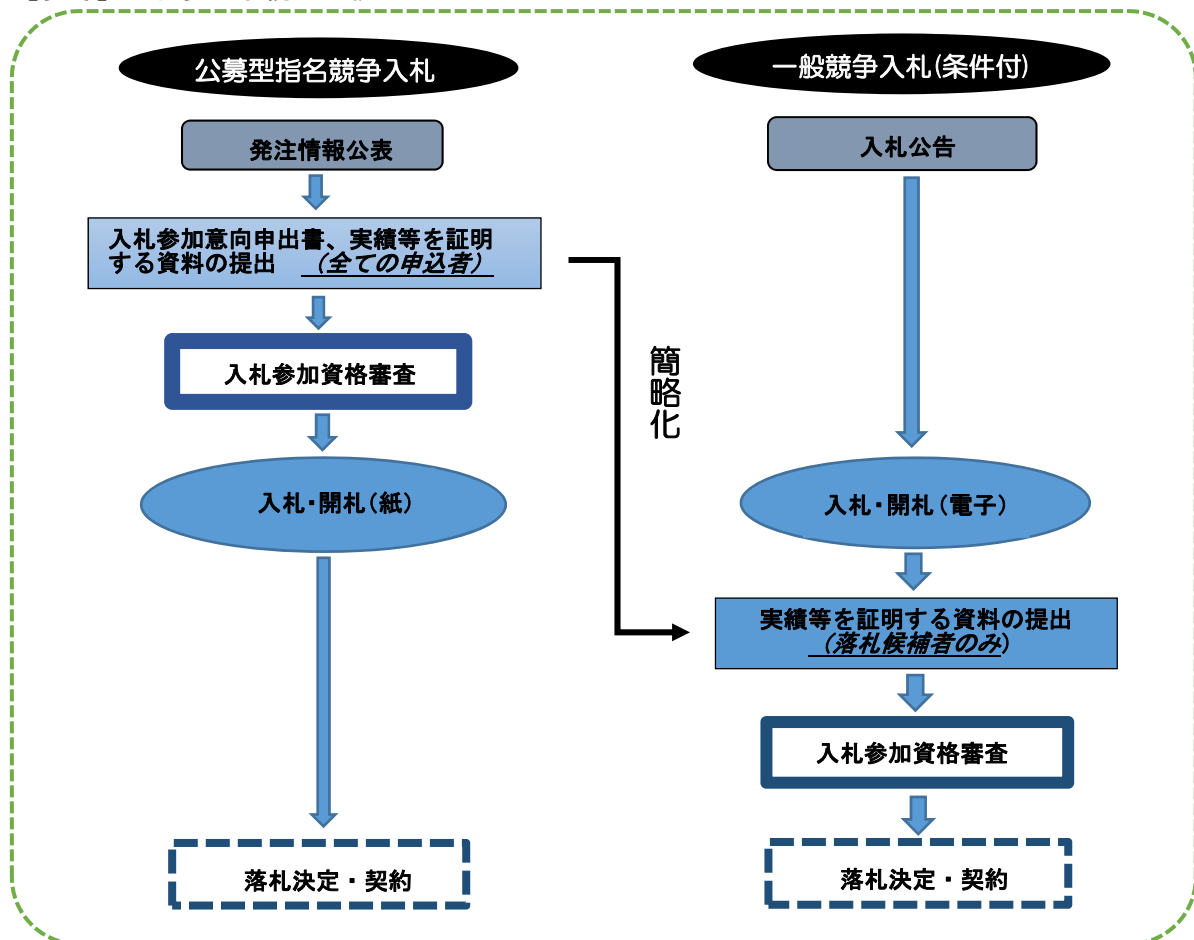
積算基準に基づき設計している案件	算出式
積算基準以外で設計している案件及び複数種目を一つの設計としている案件	率

2 一般競争入札(条件付)への移行及び電子入札の導入[平成31年10月から]

現在、公募型指名競争入札の対象としている案件を一般競争入札(条件付)へ移行します。入札後に落札候補者のみを資格確認する事後審査方式とし、落札候補者以外の入札参加者は、資格確認書類の作成・提出が不要となります。

また、入札(指名競争入札も含む)については、発注情報の入手(一般競争入札(条件付)は入札公告、指名競争入札は指名通知)、入札書の提出、入札結果の確認など、一連の手続きをインターネットを通じて行うことのできる電子入札を導入します。

【参考】入札参加手続の比較



【参考】電子入札に参加するための事前準備

- 1 パソコン、インターネット環境設定
- 2 ICカード、ICカードリーダーの取得
国土交通省、神奈川県電子入札において使用しているICカードは利用可能
- 3 電子入札システム利用者登録及びメールアドレスの登録

※詳細は「ヨコハマ・入札のとびら」掲載の「横浜市電子入札システム」でご確認ください。
http://keiyaku.city.yokohama.lg.jp/epco/keiyaku/denshi/denshi_menu/nyuusatsu.html

【お問い合わせ先】

横浜市財政局契約第二課

電話：045-671-2186